

議会だより



[表紙写真]

10月10日、瀬棚区B & G体育館で高齢者と子供の集い（老人スポーツ大会）が行われました。

当日は高齢者94人と瀬棚保育所の子供たちが参加して、紅白に分かれて7種目が行われました。

普段あまり体を動かす機会の少ない高齢者の方々ですが、子供達と一緒に競技を楽しんでいました。

結果は、422対406で白組の優勝となりました。

第3回定例会	P 2～3
一般質問	P 4～12
委員会レポート	P12～13
臨時議会の審議結果	P13～15
議会の動き・編集後記	P16



平成25年第3回定例会が、9月24日に開会しました。補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残して閉会しました。また、平成24年度の11会計決算を決算審査特別委員会に付託し、審議の結果、いずれも認定されました。審議した議案のあらましは、次のとおりです。

25年度補正予算

- ◎一般会計補正予算(第7号)
1億472万1000円を増額し、予算額は84億7653万5000円となりました。
補正の主なものは、介護保険事業特別会計への繰出金、介護サービス事業特別会計への繰出金、病院事業会計への繰出金、ナマコ事業用の飼育用資材等の購入、フェリーターミナルの改修、8月9日、18日の大雨により被災した農地や農業用施設、道路、河川の災害復旧工事その他行政執行上、当面必要とする経費などです。
- ◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
124万2000円を増額し、予算額は17億1339万8000円となりました。
- ◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
391万3000円を増額し、予算額は9億9619万3000円となりました。
補正の主なものは、緊急通報装置センター機の更新や前年度分の介護給付費負担金等の確定に伴う支払い基金等への返還金などです。
- ◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
266万円を増額し、予算額は8億523万7000円となりました。
補正の主なものは、老朽化し使用していない旧愛知地区簡易水道施設の取り壊し工事や、8月9日、18日の大雨により被災した水道施設の災害復旧のための修繕などです。
- ◎宮農用水道等事業特別会計補正予算(第2号)
115万円を増額し、予算額は3005万3000円となりました。
補正の主なものは、雲内地区飲雑用水道ポンプ場の滅菌機の取り替え修繕及び8月9日、18日の大雨により被災した営農用水道等施設の災害復旧のための修繕などです。
- ◎病院事業会計補正予算(第3号)
資本的支出において849万円を増額し、予算額は1億814万6000円となりました。
補正の内容は、国保病院では救急以外の転院、帰院等に使用する患者送迎車の購入、大成診療所では改築工事実施設計業務委託です。
- ◎一般会計補正予算(第8号)(追加提案)
284万1000円を増額し、予算額は84億7937万6000円となりました。
補正の内容は、公共下水道事業特別会計への繰出金です。
- ◎公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)(追加提案)
- ◎漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
266万円を増額し、予算額は8億523万7000円となりました。
補正の主なものは、老朽化し使用していない旧愛知地区簡易水道施設の取り壊し工事や、8月9日、18日の大雨により被災した水道施設の災害復旧のための修繕などです。
- ◎宮農用水道等事業特別会計補正予算(第2号)
115万円を増額し、予算額は3005万3000円となりました。
補正の主なものは、雲内地区飲雑用水道ポンプ場の滅菌機の取り替え修繕及び8月9日、18日の大雨により被災した営農用水道等施設の災害復旧のための修繕などです。
- ◎病院事業会計補正予算(第3号)
資本的支出において849万円を増額し、予算額は1億814万6000円となりました。
補正の内容は、国保病院では救急以外の転院、帰院等に使用する患者送迎車の購入、大成診療所では改築工事実施設計業務委託です。
- ◎一般会計補正予算(第8号)(追加提案)
284万1000円を増額し、予算額は84億7937万6000円となりました。
補正の内容は、公共下水道事業特別会計への繰出金です。
- ◎公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)(追加提案)
- ◎漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

550万円を増額し、予算額は4億142万円となりました。

補正の内容は、汚水処理施設共同事業の完了による消費税、地方消費税の納付額の増額です。

条 例

◎ 税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の公的年金等からの特別徴収制度、公社債等及び株式等に係る所得に対する課税について改正しました。

◎ 北檜山区生活改善センター

条例の一部改正

老朽化に伴い、富里生活改善センターを解体したため本条例の一部を改正しました。

◎ 国民健康保険条例の一部

改正

地方税法の一部改正に伴い、公社債等及び株式等に係る所得に対する課税について改正しました。

そ の 他

◎ 北海道後期高齢者医療広域

連合規約の一部変更

住民基本台帳法の一部改正に伴い、規約を変更するため必要な議決をしました。

報 告

◎ 平成24年度健全化判断比率・公営企業資金不足比率

の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。

財政健全化指標は、実質公債費比率では12.1パーセント

(前年度比1.7ポイント

減)、将来負担比率は49.2

パーセント(同32.2ポイント

減)と前年度に比べ大きく

減少となりました。

※ 実質公債費比率

せたな町の全会計及び一部

事務組合(北部松山衛生セン

ター組合など)が負担する元

利償還金及び準元利償還金の

標準財政規模を基本とした額に対する比率。

※ 標準財政規模

標準的な税収入額と地方道路譲与税などの交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスを行うための一般財源の規模を示す金額。

※ 将来負担比率

せたな町の全会計、一部事務組合、第三セクター(温泉ホテルきたひやまなど)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

決 算 認 定

◎ 平成24年度一般会計・特別

会計の決算認定

一般会計のほか10会計の決算は本会議において決算審査

特別委員会(澤田 光子委員

長)を設置し、休会中の25

日、26日に審査され、再開さ

れた本会議において認定されました。

賛成討論(一般会計)

大湯 圓郷 議員

私は、平成24年度一般会計

決算認定について、賛成の立場で討論を致します。

平成24年度一般会計における歳入総額は93億3875万円であり、歳出総額は91億8190万3000円であります。よって剰余金は1億5684万7000円であり、内訳は、繰越明許費、繰越財源に3232万7000円、財政調整基金積み立てに6452万円、翌年度への繰越金に6000万円となりました。

また、財政健全化を示す各

財政指標等は、前年対比して

実質公債費比率1.7%、将

来負担比率31.2%改善や経

常収支5.1ポイント、公債

負担比率3.6ポイント、税

徴収率0.6ポイントそれぞれ

改善が図られています。

さらに町債は、前年より8

億3160万2000円減債

され、113億9720万円

となり、各基金の総額は前年

より9億5929万円積み増

しされ、46億2509万30

00円となりました。このよ

うに財政健全化が着実に進ん

でることは、町民各位、町理

事者、職員が一体となって取り組んできた成果であるとともに、3年後の一本算定による大幅な交付税減額を見据えた対策として評価致します。

事業執行においても、住宅リフォーム助成事業、障がい者グループホームのぞみの開設、大成区水道施設整備など6項目の基本政策と共に新規事業や継続事業の遂行に積極的に取り組まれた成果が見られました。

これからも町民各位が将来

に希望をもち、展望が開ける

まちづくりに努め、町理事者、

職員にはその負託に応えるべ

くより一層の研さんを積み、

行政執行にあたりますようお願いし、賛成討論と致します。

意 見 書

◎ 道州制導入に断固反対する

意見書

提出議員 熊野 主税

賛成議員 大野 一男

同 内田 尊之

同 大湯 圓郷

※内閣総理大臣のほか関係する大臣等に提出しました。

一般質問



5人の議員から一般質問があり、町長、教育長の考えを問いました。

認定こども園は



質問

幼稚園と保育所を一元化した認定こども園が公約の中になりました。

認定こども園の建設の時期、三区にある季節保育所を含めた町保育所と幼稚園のどの範囲の子供たちを対象とするのか。

公約にありました保育料の軽減はどのくらいか。

また、こども園の建設場所はどこになるのか。

いつ頃までに完了する予定か町長のお考えをお聞かせください。

大湯 圓 郷 議員

子育て支援事業計画に基づき進める

答弁 町長

現在、町内の小学校就学前の教育、保育施設としては保育所が3カ所、幼稚園が1カ所、へき地保育所が2カ所ありますが、築30年〜40年経過している施設もあり改修時期を迎えていることや、昨年8月、子ども子育て支援の新たな法律が成立し、待機児童の解消や、より質の高い幼児期の就学前教育、保育が推進されることになり、市町村ではそれに向けての取り組みを進めることとなりました。子育て支援の指針として平成17年度から次世代育成支援行動計画に基づき進めていますが、この計画が平成26年度で終了するため、平成27年度から31年度までの新たな子ども子育て支援事業計画の策定を全市町村が平成26年度中

に行なうことになっていきます。この計画は、保護者からのニーズ調査や、子育て当事者、子育て支援者などで構成する子ども子育て会議の意見も聴きながら策定することになっていきます。

私としては、こうした意見を十分聴いて町としての意見をまとめ、議会とも相談しながら次期計画の期間内に進めて参りたいと考えています。

保育料については新年度から引き下げを考えていますので、また来期次第議会と協議を行って参ります。

再質問

答弁では、26年度内に計画を練って、町民の声を聞きながら進めて行くということでしたが、こうした計画を出し、それから町民の声を聞くというのが良い方法ではないでしょうか。

建設場所については、北檜山区に建てると感じています。が、瀬棚区、大成区では認定こども園を作るのか、どう子供を集めるのか考えをお聞き

します。

保育料の金額についてのどの程度軽減するか、へき地保育所の子供たちも認定こども園の対象にするのかについて答弁を頂いていません。

二つのへき地保育所を一つにして、子供たちと一緒に遊ばせ馴染ませることで学校に行きやすくなると思うが町長の考えをお聞きます。

また、こども園ができたから、へき地保育所は閉鎖するのか継続するのかお聞きください。

保育料は大幅に下げ負担の軽減を図る

再答弁 町長

認定こども園の実施する時期ですが、先ほども言いましたように、次期計画が27年から31年までとなつてございますので、この次期計画の期間内で進めたいと思っております。

季節保育所に通っている子供たちをどうするかということですが、これは現在も、保

護者の希望で直接保育所に来ている子供もいますので、認定こども園につきましても、保護者の希望で受入は可能と考えています。

瀬棚区、大成区についてどうするかという話ですが、幼稚園と保育所があるのは北檜山区だけということで、これらを改築するに当たって、両方の機能を持たせるといことです。瀬棚区、大成区については、いろいろご意見等聞きながら、子育て支援、保育の質を高めるといことについて考えています。

季節保育所については、保護者としっかり相談をさせていただきたいと思います。

建設場所については町有地を最優先にして考えたいと思います。

保育料ですが、これは私の公約として、大幅に下げ、負担の軽減を図るとしましたので、町民の皆さんの期待に添えるといこと、思い切つて保育料の引き下げを行います。

ショートステイは

せたな町内には、ショートステイを受け入れている施設は3施設あります。きたひやま荘が2人、瀬棚区三杉荘は空ベッドがあると利用可能、大成区長生園は6ベッドありますが、利用希望者が多いので、せたな町の施設ではまかないきれず、八雲町の施設も利用しています。

介護者はできれば近くの施設を利用したいと希望しています。

せたな町にショートステイの施設を作るか、または病院の空ベッドを利用するか、利用できる施設を充実するか、町長の考えをお聞かせください。

北渡島檜山圏域内の広域的な連携でカバーしている

答弁 町長

介護認定者の昨年度のショートステイ利用者は、きたひやま荘が年間延人員79

人、1日平均1.3人、大成長生園81人、1日平均2.4人、八雲町ショートステイきずな23人、1日平均1.0人、今金町豊寿園6人、1日平均0.5人、それと瀬棚老人ホーム三杉荘7人、1日平均0.3人と、1回の利用平均日数は9日程度となつていて、稼働率としては決して高いものではありません。

農繁期などの時期にショートステイを希望しても、希望者が重なり、町内の施設が一時的に満床になるといことで、近隣の施設を利用して、近隣の施設を利用している実態は聞いていますが、恒常的に利用が難しいといことではないといこと。

ショートステイ施設の建設ですが、介護保険法に基づく短期入所生活介護施設の単独設置基準が、利用定員20名以上の専用居室を設ける耐火建築物で、医師、看護師、介護士、栄養士などの人員配置基準を満たす必要があり、現状の利用者数等を考えると恒常的な利用を見込むことが困難なことから、直営施設として



ショートステイ利用者送迎に使用しているワゴン車

の建設は難しいと判断しています。

国保病院の空きベッドをショートステイに活用してはどうかという提案ですが、医療による治療入院を目的とするもので、家族の都合によるショートステイでは病院ベッドを利用できないといこととさせていただきます。

北渡島檜山圏域内で広域的な連携について進めています。このような形で十分サービスがカバーできているといこととご理解をいただきたいと思ひます。

再質問

介護している方に聞きますと、きたひやま荘へ2か月先

を申し込みしても難しいと言われて、八雲町を利用する事になります。

介護する者にとっては、地元で作って利用させてほしい。そうすると介護する皆さんが大変な思いから一時リラックスができ、気持ちの切り替えができて次の活力となると思います。

町長の元気で楽しく暮らせる町ということで、介護されている方々を楽にさせるため、別に作ることはできないでしょうか。

第6期介護保険事業計画策定時に検討する

答弁 町長

決して慢性的に入れないというのではなく、一時的な需要が多くなる時期に八雲町、今金町等にお世話にならないという状況で、施設を増やすということになりますと、当然、職員も増やさなければなりません。普段は全く使われない施設ということになりますので、この辺

の需要の動向を見ながら考えていかなければならないと思いますので、第6期介護保険事業計画の策定の段階で検討することになると思います。

医療は二次医療圏で八雲町を中心に広域連携をしております。

介護もそれぞれの町にある施設を効率的に使う、利用するということを考えなければ、介護保険等に随分影響することですから、十分効率的に利用することをまず考えなければならぬと思います。

利用に当たっては、すべて送り迎えしていただきますので、気軽に利用していただきたいと考えています。特に八雲町の施設につきましても、せまた今金町も含めた範囲で事業を展開しているということですので、そういうこともご理解いただきたいと思っております。先ほどから申し上げているように、町ですべてを完結するということがないと、非常にむだが生じてくると。ひいては町民の負担が増えるとい

うことですので、おっしゃっている意味は十分理解いたしますが、現在の稼働率から考えますと、急いでベッドを増やすということにはならない

園芸施設高収益作物生産奨励補助事業は



質問

平成20年度から始まった本事業も23年度をもって打ち切りました。

しかし、高収益でブランド力のある園芸施設栽培の導入は、中山間地の多い本町においては、農業所得の向上に特に重要であります。施設栽培は軽い労働で町内女性の雇用の受け皿として、重要性を増しつつあります。

更には、女性起業家、女性後継者の育成、確保にとても

と考えています。十分需要の動向など慎重に見極めさせていただきたいと思っております。

本多 浩 議員

重要であり、せまた町農業振興の将来を担う多様な魅力があると思います。

本事業が単に打ち切られるのではなく、意欲ある者には常に手を差し伸べ支援していくことが肝要であり、そのための受け皿として更なる内容の充実を図った本事業の継続が必要と考えます。

以上を踏まえ2点についてお伺いします。

一、過去4年間の毎年度予算及び参加戸数と実績は。

二、事業継続に向けた町の取組みへの試案は。

このことについて町長はいかがお考えか、所見をお伺いします。

生産者の意向を聞き検討し支援する

答弁 町長

町が打ち切ったという話でございしますが、決してそうではありませんので、その経過についてまずお答えします。

当町におけるハウス施設導入補助事業については、水稲の収入だけでは厳しい経営環境にあることから、補完作物として高収益な施設園芸などの振興が必要であると考え、関係機関や各農協と協議し、ハウス施設設置に対する町の支援を平成20年度から3ヶ年事業として実施しました。

その後1年間、23年度まで予算措置を延長したところであります。1点目の質問ですが、まず事業初年度の平成20年度は、事業予算額460万円に対し、北檜山町農協2戸2棟、新函館農協若松支店6戸7棟、合計8戸9棟、補助額は251万9000円で56.3%の執行率でありました。平成21年度は、事業予算額

660万円に対して、北檜山町農協4戸11棟、新函館農協若松支店4戸4棟、合計8戸15棟、補助額は439万7000円で66.6%の執行率でした。

平成22年度は事業予算額510万円に対しまして、北檜山町農協5戸13棟、新函館農協若松支店1戸2棟、計6戸15棟。補助額は471万円で92.3%の執行率でした。

1年延長した4年目の平成23年度につきましては、農協からの継続要望があったことから延長しましたが、事業予算額300万円に対しまして、北檜山町農協1戸1棟、新函館農協若松支店2戸2棟、合計3戸3棟。補助額は82万7000円で27.57%の執行率になっています。

本事業に対する町の評価としましては、4年間で25戸43棟のハウスが導入され、約5800万円もの売上がありましたので、生産者にとって必要なハウス数が確保されるとともに農業所得の向上など一定の効果が図られたものと考

えています。

平成24年度以降については、各農協と相談をした結果、要望が無かつたため、事業を終了しました。

町としては、町単独事業以外にも、米の乾燥調整施設、水稻直播の栽培機器導入、あるいは基盤整備、土地改良等国や道の補助事業に対して、強力にバックアップを行い、町の基幹産業である農業の振興に努めています。

議員がおっしゃるとおり、本事業によるハウスの導入は、農業所得向上、農業に携わる雇用の場の確保においても効果があつたものと認識しています。引き続き生産者の意向をお聞かせ頂きながら、各農協や関係機関、団体などと協議をし、必要と判断される部分については検討して支援をしていきたいと考えています。

再質問

若い経営者は昨今の農業情勢の中で資金の工面や労働力の確保といった問題を抱えながらも、経営の改善及び所得

の向上に取り組んでいます。しかし、今は試行錯誤の時期ではないでしょうか。

ここを乗り越えれば園芸施設栽培は将来的に期待のもてるものだと思います。更なる内容の充実を図った事業の継続をすべきではないですか。また町の応援、意気込みをこめた事業のPRも必要ではないでしょうか。町長の考えをお伺いします。

農業者の積極的な取り組みに期待する

再答弁 町長

PPP問題を含め農業を取り巻く情勢というのは大変厳しいものがあります。こうした状況を乗り越えるための一つの手段として、園芸施設等のハウス栽培によって収益を上げていくということとは、大事なことです。そう

いった意欲が若い農業者からどんどん湧き上がってくるという事については、大いに期待をしていますので支援、対応というのはこれからも十分

考えていきます。

議員へ生産者から要望が出てきているということでしたら、農協の部会でまとめていただくなどして、農協に対して要請をしていただければ、農協から町が上がってきますので、その辺につきましても、お願いをしたいと思います。

町としては大事な基幹産業ですから、積極的に推進して伸ばしていきたいと思っております。

PR不足とが町民に対しては、町がどのような事業をやっているのかということ、広報等でお知らせをする機会はあるものと感じています。農業者の積

極的な取り組みには大いに期待していますので、議員からもそういったことをぜひお伝えを頂いて、町の基幹産業の振興につながるようお願いいたします。



ハウス栽培ほうれん草収穫の様子

高齢化社会に対応する地域交通の構築は

内田 尊之 議員



質問

せたな町の高齢化は深刻であり、75歳以上の高齢者が5人に1人に当たる2000人を超える状況となりました。また、高齢者のいる一般世帯の65%は、一人暮らしか高齢者夫婦だけの世帯となっています。

今後さらに増えていく事を考えると、これまでの自家用車中心の地域交通のままでは、日常生活に支障がでる世帯がますます増加していくこととなります。

現行のスクールバスや患者輸送バス等の公共交通を見直し、高齢化社会を見据えた新たな地域交通を構築すべきだと私は思います。

町長は、将来に向けた地域交通のあり方をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

地域の実態に対応できるような見直し

答弁 町長

議員同様、少子高齢化で悩む過疎町村が抱える大きな問題であると認識しています。

現在、町では高齢者の移動手段の確保として、福祉バスやふれあいバス、患者バスにおいて利用範囲の拡大、ダイヤ及び路線の見直し、運行日数の拡大等、地域の実態にあわせ随時利便性の向上を図っているところであります。

新聞報道では、隣町でコミュニティバスの実証運行をされているとのことですが、当町といたしましては、これからのいろいろと勉強しながら高齢化等地域の実態



大成中学校 スクールバスを利用している生徒

に対応できるように公共交通を見直して町民の足の確保を図ってまいりたいと考えています。

再質問

せたな町は合併後、640km²の面積となりました。

瀬棚区、大成区の方々からみますと約5倍の面積になったのです。

このことにより、地域の点在がさらに際立ち、そこには交通手段の持たない高齢者や社会弱者が多く居住されている

の実態があります。

町はこの現状を把握するとともに、地域で何に困っているのか、また何を必要としているのかをしっかりとリサーチして、今後の地域交通のあるべき姿を今から研究すべきだと私は思います。

地域交通の組織運営はさまざまな方法があると思います。

当町には民間企業が何社もありますので、民間を取り入れた柔軟な発想で高齢者社会に対応した地域交通を構築すべきだと思います。

町長は将来、地域を結ぶ交通網のように考えているのか再度町長の所見をお伺いたします。

他町の事例を勉強し町にあつた形を検討

再答弁 町長

将来の地域交通のあり方として、コミュニティバスやデ

マンドバスが用いられているところであります。

交通手段のない高齢者にとりまして、それぞれの地域で安心して暮らせるためには、地域交通は大変重要な役割を担うと思っています。

これからのいろいろな自治体で取り組まれている事例を勉強させていただくとともに、地域の住民の皆さんと充分相談しながらせたな町にあった地域交通を検討させていただきたいと思っています。

※コミュニティバス

地域住民の移動手段を確保するために、自治体などが運行に参与しているバス。

※デマンドバス

利用者の要求に対応して運行する形態のバス。

選挙公約推進のための企画調整課設置は

質問

町長は今回の選挙において、6項目の柱とした選挙公約をあげています。

産業振興から保健福祉、教育、財政等多岐にわたる具体的な公約が示されていて、町民にとっては大変期待の持てる公約だと評価しています。

この公約を実現するために企画調整課を改めて設置し、そこが総合窓口となって各課の調整を図り、まちづくりを確実に進めるべきだと思います。

まず町長がすべきことは、職員に3期目に向けた公約の説明をしっかりと、公約実現のためのセクションである企画調整課を設置し推進していくことだと思います。

私は、企画調整課という部署がまちづくりの要であると考えますが、町長はどのような組織体制をもって選挙公約を実現しようと思われているのか所見をお伺いします。

事務事業調整会議で調整を図る

答弁 町長

合併後の新町において、調整として先送りをしてきた部

分も数多くあり、その調整役を担ってきたのが政策調整課でありました。

その後、合併に伴う事務調整の進捗状況を見極め、定数適正化対策として退職者不補充などで組織の見直しをし、平成23年に政策調整課を総務課に統合いたしました。

現在、政策実行のプロセスといたしましては事務事業調整会議をもち、そこで各課の調整を図りながら進めてきたところであります。

選挙公約の実現にありましても、今までどおり事務事業調整会議で指示し、健全財政を堅持しながら十分やっていけると考えています。

再質問

事務事業調整会議が調整部門を担っているという答弁でありましたが、あくまでも会議ですので、そこが部署として位置付けられるものではないと私は思います。

政策調整課廃止後、残念ながら当町においては、担当課間の調整がうまく機能してい

るとは言い難い状況にあると感じています。

現在、議会の「まちづくり計画調査特別委員会」において、少子高齢化を踏まえた産業後継者対策を調査しています。

この案件は産業後継者ということで、産業振興課から報告を受けていますが、これには子育て支援や福祉、移住対策等各課横断的な広い論議が必要になります。

まさに企画調整担当部署がとりまとめなければならぬ案件ではないでしょうか。

全国をみましても、元気な町には企画調整部門が独立して設置されています。

私は今後もご理解がいただけるまで何度でもこの質問をさせていただきますが、町長の意思を改めてお伺いいたします。

人員・体制の強化で十分対応できる

再答弁 町長

企画調整がいらぬという

ことではございません。

総務課の中にその部門も入っているということであり、弱いという事態になれば、人員の強化や体制強化を図っていかねばならないと思います。

独立した企画調整課を必ずしも設置しなくても十分対応できると現在のところ判断しています。

議員とは平行線になります

が、私といたしましては、町民の皆さんから期待を頂いている公約を何としても実現させる思いであります。

先ほども申し上げましたとおり、体制強化が必要ということであれば、順次そのような対応をしていきたいと考えているところであります。

小・中学校のICT教育の推進は

大野 一 男 議員



質問

町長は、3期目の政策提言の中で、小中学校のICT教育の推進を掲げています。

せたな町は光ファイバー網の整備等に様々な利活用が考えられますが、その一環

として、小中学校でのICTを活用した教育推進を図ることは、せたな町の子供たちが先進的な教育環境のもと、様々な学習体験、学習機会を得ることになり、その効果が期待されます。

総務省は、フューチャースクール推進事業を平成22年から文科省と連携して実施。本年度を最終年度としてその成果をガイドライン手引きとして取りまとめ、今後の普及展

開を図って行くとしています。こうした状況下で、せ々な町がこの事業にいち早く着目し、その具現化に向けた事業展開を図ろうとする事は、先駆的な事例となるのではないでしようか。

町、教育委員会は、今後どのような構想のもと、その実践に向けてどう取り組んでいくとしているのか。

町長、教育長にお伺いいたします。

ハード・ソフト両面で積極的に支援する

小中学校でのICT教育の推進については、3期目の政策における豊かな教育において掲げた項目です。

答弁 町長

総務省では、教育分野におけるICTの利活用を推進することを目指し、平成22年度から情報通信技術の実証研究を行うフューチャースクール事業に取り組み、文科省と連携し、その成果については、教育分野におけるICT利活

用推進のための情報通信技術面に関するガイドラインを策定し公表しています。

このような事から、ICTの利用は、学校の教科や科目などにおいて、目標を達成するためのツールとして大いに期待できると考えて当町の次世代を担う青少年にICTを活用した教育を受けさせたいと考えた次第です。

今後は、教育委員会が主体となつて取り進めることとなりますが、ICT教育の推進にはハード面、ソフト面を含めて予算を要しますが、効率的な投資効果を工夫しながら積極的に支援したいと考えています。

学力向上につながるよう取り進める

答弁 教育長

私もICTの利活用は教育効果が期待できると考えます。教育の情報化推進には、情報教育の推進、ICTの活用、校務の情報化の3つの大きな要素が有り、これらを総

合的に進めて行く必要があります。

これらの推進にはICT活用の環境整備が不可欠ですが、教職員の校務用パソコン配置や校内LANシステムなどが十分整っていない事から、これらを優先的に整備していかなければならないと考えています。

これにより、校務が大幅に改善し効率化が図られます。

また、校内LANの整備は学習用ソフトウェアを情報共有しながら使えるほか、情報教育や教科指導でのICT活用において授業の質が充実されることとなります。さらに、学校のホームページなどを公開していくことで開かれた学校づくりにも期待できます。

しかし、これらの条件整備には多くの費用を要する事から、より効率的な整備のあり方を検討していかなければなりません。

併せて児童生徒、教員によ



大成中学校
学校祭の準備にパソコンを利用している様子

るICT教育のあり方の検討や、教職員の負担軽減・指導力向上を図るため研修も必要と考えます。

ICT教育の推進には様々な機器の活用や手法がありまので、学校からの意見を徹し、専門家の意見も聞き、学力向上につながるよう取り進めていきます。

再質問

学校現場では、先生方が本来の授業以外に校務に随分時

間を奪われている実態のようです。

また、先生方が使用しているパソコンは自賄が多い実態もあります。教育長は、まずそうした実態の改善を図って行くこと受け止めました。来年度には、その実現に向けた対策を取って頂きたい。

先生方の研修機会を設けてスキルアップを図り、今から備えておくことも大事だと思います。

いずれ学校のICT化は標準化される時期が来ると思いますが、せ々な町はそれよりも一歩も二歩も早く実現し、他のモデル事業となるよう推進を図って頂きたい。

私はいくら電子化が進んでも紙文化、文字文化は教育の中で大変効果があり、情緒であるとか、本を読むとかそうしたことは子供たちの教育上必要不可欠な要因だと思えます。ぜひこの辺は併用しながらICT教育を推進していくことを心がけて頂いて、紙文化・文字文化も大事にして進めて頂きたいと思えます。

ICTのみではなく紙文化等についても教育の現場で指導する

再答弁 町長

これは時代の要請としてこういった方向に進んでくると思います。

しかし、一度にすべてを揃えて十分学校現場で使いこなすことにはなりませんので、それらの機器整備、人材の育成など条件整備が進められなければならぬと考えており、その辺の時間は多少必要だと思えます。

そういった中で、紙文化等をないがしろにするのではなく、きちっと教育の現場で指導していくことが必要と思えます。

現場・有識者と協議し、積極的に進める

再答弁 教育長

予算的なことがかなり伴うものですから、町と十分協議しながら進めていくことにな

ります。

1 番先には教職員に必需品となつている個々のパソコンの導入。

2 番目には教職員の情報の共有化に欠かせない校内LANシステムの導入。

3 番目にはわかりやすい授業を展開する上で必要な、例えば実物投影機などの導入。

4 番目には教師の指示が伝わりやすい電子黒板、大画面テレビなどの導入。

5 番目には子供たちが集中

認定こども園の創設は

して積極的に授業に参加できるタブレット授業。

6 番目にデジタル教科書の導入。紙文化との兼ね合いですが、学校現場と十分検討し、有識者等と協議しながら積極的に進めてまいりたいと思つていきます。

※ICT

情報通信技術の略で、コンピュータとネットワーク（特にインターネット）に関連する技術

細川 伸 男 議員

続いている状況にあると聞いています。これらの観点から、せきたな町も認定こども園の創設に向けて着手する時期ではないかと考えます。町長、ご自身も子育て支援の充実、認定こども園の整備推進、保育料の負担軽減をあげておられます。

そこで、認定こども園の創設にあたり、直営か民営か、

また候補地としてどこを考慮しておられるのか、併せて小学校のグラウンドの併用によるコスト削減と環境の整備は計画の中におありなのか。

また、保育所における保育時間ですが、現状の5時までの保育ですと、有料の延長保育を利用せざるを得ない状況にあるようです。

保育時間の延長、見直しについても併せて、町長のお考えを伺いたい。

総合的に検討し判断していく

答弁 町長

ご指摘のとおり、北檜山幼稚園、北檜山保育所は、外壁、内壁、床など相当傷んでいて、改修時期を迎えていることや国が質の高い幼児期の就学前教育と保育を一体的に提供することとして普及推進していることから、私としても推進してまいりたいと考えています。

運営主体は、現在民間経営の施設がないことから直営に

なると思えます。

建設の時期・候補地ですが、27年からの子供子育て支援事業計画に盛り込み、町有地を優先に考えていますが、これは議会とも十分ご相談させていたいただきたいと思えます。

保育時間の見直しにつきましては、保護者の強い要望も承知していますが、職員のシフトが難しいとも聞いています。26年度から保育料の大幅な見直しを実施する予定でありますから、延長保育料がどういう形になるかということも併せて、総合的に検討して判断しなければならぬと考えています。

再質問

直営か民営ですが、民営のところもあるのです、公募も視野に検討していただきたいと思えます。

また、子供子育て支援事業計画を26年度中に策定する段階で時期と候補地を明記していただきたいと思います。

保育時間の見直しについては、シフトと料金の兼ね合い

もあろうかと思いますが、改革できるのであればお願いしたい。保育時間の延長ですが、一般的に勤務時間が午後5時までですとお迎えは当然5時を過ぎるわけです。町長が言われている、子供や親御さんたちを支援するんだというのであれば、最低でも午後6時ころまでは保育できるような環境をぜひ作って頂きたいと切に願ひ質問を終わります。

要望に応えられるよう検討する

再答弁 町長

直営が良く、民営はだめだということではなく、民営でやっているところがあれば、そういったところの情報を得ながら、総合的に検討することになると思います。

候補地につきましても、何れか所か挙がってくると思いますが、できるだけ早い時期に議会等にご相談できる体制を図り、十分に協議する必要があると思います。



北檜山保育所 時間外保育の様子

時間外保育ですが、延長保育ではなく、通常保育の中での時間の延長となりますと今のシフトではできない状況にありますので、それらの体制作りも含め十分検討してまいりたいと思います。

延長保育につきましては、今やれる、やれないという回答はできませんが、保育所サイドで少し研究をさせ検討させていきたいと思えます。

いずれにしましても、来年度から延長保育に十分見合う部分の保育料の引下げを予定しています。皆さんの要望にどう応えていくか検討を加えさせていただきます。



委員会

レポート

総務厚生常任委員会

一、調査年月日

平成25年7月8日

二、調査項目・調査結果

(1)総務課所管

・生活交通路線維持費補助金
路線の種類、補助の方法、補助額の決定方法等について説明を受けました。

(2)瀬棚総合支所地域町民課所管

・瀬棚区バス運行業務
事業の目的、運行区間や便数、補助対象事業者等について説明を受けました。

(3)保健福祉課、大成・瀬棚総合支所地域町民課所管

・福祉バス運行業務
・ふれあいバス運行業務
・患者輸送バス運行業務
使用の範囲や運行の条件、

運行形態、利用実績について説明を受けました。
・グループホームのぞみについて

開設するまでの経過から現況、入所者の就労状況、今後の入所予定者について説明を受けました。

・せたな町立国保病院大成診療所の改築整備について
これまでの審議の経過や医療審議会からの答申書の内容、必要となる事業費とその財源、位置や改築の方法について説明を受けました。

一、調査年月日
平成25年8月7日

二、調査項目・調査結果

(1)国保病院所管
・せたな町立国保病院大成診療所の改築整備について
大成診療所の改築整備予定位置等について現地調査をし、説明を受けました。



総務厚生常任委員会
国保病院大成診療所現地調査の様子

産業教育常任委員会

一、調査年月日

平成25年7月2日

二、調査項目・調査結果

(1)産業振興課所管
・経営林道トンケ線改良工事について

(2)建設水道課所管

・せたな町橋梁長寿命化修繕計画について
経営林道トンケ線の崩壊箇所、長寿命化修繕が計画されている橋梁10橋の現地調査をし、説明を受けました。



議会広報発行常任委員会

一、調査年月日

平成25年7月26日

二、調査項目・調査結果

・議会だより33号ゲラ編集について（編集作業）

・議会だよりを含めた議会情報インターネット配信（HPへの掲載）について

会議録のホームページへの掲載、インターネットを利用した議会中継の配信について協議しました。

臨時議会

◆第5回◆

7月26日開会

◎専決処分

・平成25年度一般会計補正予算（第3号）

23万円を増額し、予算額は83億5159万5000円となりました。

補正の内容は、TPP参加断固反対町民決起集会開催に係る経費です。

◎平成25年度一般会計補正予算（第4号）

1563万円を増額し、予算額は83億6722万5000円となりました。

補正の主なものは、住宅リフォーム助成金の追加などです。

◎平成25年度病院事業会計補正予算（第2号）

収益的収支において98万2

000円を増額し、予算額は12億3587万8000円となりました。

補正の主なものは、整形外科の夜間診療実施に伴う業務の経費、病院祭実行委員会への助成金です。

◎工事請負契約の締結

・工事名
大成区水道施設整備工事（建築主体）

・契約の相手方
城ヶ端・細川経常建設共同

企業体

・代表者

北檜山区北檜山135番地11

城ヶ端建設株式会社

代表取締役 城ヶ端 政次

・構成員

北檜山区北檜山94番地5

細川建設工業株式会社

代表取締役 新庄 隆一

・契約金額

1億4784万円

・工事名

大成区水道施設整備工事

（3工区）

・契約の相手方

三和・北工経常建設共同企業体

・代表者

大成区久遠120番地

株式会社三和建设

代表取締役 大野 一

・構成員

北檜山区豊岡114番地7

北工建設株式会社

代表取締役 佐藤 佑二

・契約金額

8935万5000円

・工事名

大成区水道施設整備工事

（機械電気）

・契約の相手方

新栄・松本経常建設共同企業体

・代表者

札幌市中央区北8条西20丁目2番15号

新栄クリエイト株式会社

代表取締役 佐藤 眞

代表取締役 佐藤 眞

・構成員

北檜山区北檜山258番地

松本建設株式会社

代表取締役 松本 由昭

・契約金額

1億3720万5000円

・工事名

豊岡排水機場設備改修工事

・契約の相手方

札幌市中央区北4条東2丁目8番2号

荏原商事株式会社北海道支店

支店長 鷺田 武志

・契約金額

5460万円

◆第6回◆

8月23日開会

◎平成25年度一般会計補正予算（第5号）

240万6000円を増額し、予算額は86億6963万1000円となりました。

補正の内容は、合併10周年記念事業に係る推進会議等の実施に伴う経費、合併浄化槽設置補助金です。

◎選挙管理委員会委員及び同
補充員の選挙

任期の満了に伴い、指名
推選によって選挙を行った結
果、次の方々が当選しました。

・委員（定員4人）

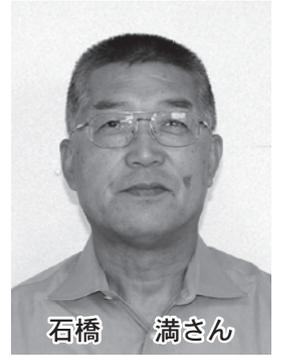
- 瀬棚区本町 (再任) 大坪 観 誠さん
- 北檜山区北檜山 (再任) 原 享 子さん
- 大成区都 (新任) 石 橋 満さん
- 北檜山区北檜山 (新任) 江 上 弘 美さん



原 享子さん



大坪 観誠さん



石橋 満さん



江上 弘美さん

・補充員（定員4人）

- 瀬棚区本町 佐藤 千鶴子さん
- 北檜山区北檜山 大串 忠信さん
- 北檜山区北檜山 小山 いずみさん
- 大成区都 近藤 博司さん

◆第7回◆

8月27日開会

◎議長選挙

8月23日付で議長が議員辞
職したことに伴い、選挙が行

われ、菅原義幸副議長が当選
しました。

なお、議長選挙の結果に伴
い、副議長選挙、議席の変
更、議会運営委員会委員の補
充選任が行われました。

◎専決処分

・平成25年度一般会計補正予
算（第6号）

218万3000円を増額
し、予算額は83億7181万
4000円となりました。

補正の内容は、町議会議員
補欠選挙に伴う経費です。

◆第8回◆

10月15日開会

◎乳幼児等医療費の助成に関
する条例の一部改正

助成の対象年齢の上限を通
院は12歳から15歳、入院は15
歳から18歳に拡大するため本
条例の一部を改正しました。

◎平成25年度一般会計補正予
算（第9号）

714万9000円を増額
し、予算額は84億8679万

5000円となりました。
補正の主なものは、住宅リ
フォーム助成金などです。

◎平成25年度国民健康保険事
業特別会計補正予算
（第3号）

90万円を増額し、予算額は
17億1429万8000円と
なりました。

補正の内容は、保険税還付
金が多額となり、予算が不足
することから増額するもので
す。

◎副町長の選任について

前副町長の任期が10月17日
で満了することに伴い、次の
方を後任として選任すること
に同意しました。



高野 利廣さん

- 北檜山区豊岡 高野 利廣さん
- 賛成 10票 反対 1票

◎教育委員会委員の任命につ
いて

前委員の任期が10月17日
で満了することに伴い、次の
方々を後任として任命するこ
とに同意しました。



成田 円裕さん

- 大成区久遠 成田 円裕さん
- 賛成 9票 反対 2票



桂田 富次さん

- 瀬棚区本町 桂田 富次さん
- 賛成 11票 反対 0票

新しい議会構成が決まりました!!

9月8日、町議会議員補欠選挙が行われた結果、次の方が当選されたことにより9月24日第3回定例会において、常任委員長の選任や補欠議会議員の所属の決定を決めましたので、お知らせいたします。

また、議長、副議長の選挙は8月27日開催の第7回臨時会において行われました。

議会構成の詳細につきましては、下記のとおりとなります。

議長に菅原氏、副議長に平澤氏選出
補欠選挙には本多氏が当選



当選議員



副議長



議長

ほんだ ひろむ
本多 浩
(62歳)
北檜山区共和
農業
無所属・前・当2

ひらさわ ひとし
平澤 等
(62歳)
北檜山区東丹羽
農業
無所属・現・当3

すがわら よしゆき
菅原 義幸
(69歳)
瀬棚区本町
会社役員
無所属・現・当10

議会構成

◎委員長 ○副委員長

役職等	議員氏名
議長	・菅原 義幸
副議長	・平澤 等
(常任委員会等)	
総務厚生常任委員会	◎熊野 主税 ○澤田 光子 大野 一男 内田 尊之 大湯 圓郷
産業教育常任委員会	◎細川 伸男 ○奥村喜美男 本多 浩 石原 広務 小平 久 平澤 等
議会広報発行常任委員会	◎小平 久 ○大野 一男 本多 浩 内田 尊之 石原 広務 大湯 圓郷
議会運営委員会	◎石原 広務 ○熊野 主税 大野 一男 内田 尊之 小平 久 細川 伸男
(一部事務組合)	
檜山広域行政組合議会	・石原 広務 大湯 圓郷
北部桧山衛生センター組合議会	・大野 一男 内田 尊之 澤田 光子

議会の動き

◆ 7 月 ◆

- 1日 せたな町TPP断固反対町民決起集会（北檜山区）
- 2日 第4回産業教育常任委員会
- 8日 第2回総務厚生常任委員会
- 12日 北海道南西沖地震災害奥尻島二十周年追悼式（奥尻町）
13日まで
- 17日 第18回まちづくり計画調査特別委員会
- 18日 道南林活議連現地研修会（上ノ国町）
- 26日 第5回議会臨時会
第4回議会広報発行常任委員会

◆ 8 月 ◆

- 7日 第3回総務厚生常任委員会
第5回TPP反対実行委員会
- 8日 第1回ふくしまキッズ・せたなサマースクール
実行委員会
- 12日 第6回正副議長・委員長協議会
- 14日 平成25年度せたな町成人式
- 19日 第9回議会運営委員会
第8回全員協議会
議会広報研修会（札幌市）20日まで
- 23日 第6回議会臨時会
第10回議会運営委員会
- 27日 第7回議会臨時会

◆ 9 月 ◆

- 13日 平成25年度せたな町農業現況調査
- 17日 第7回正副議長・委員長協議会
- 19日 第11回議会運営委員会
- 24日 第3回議会定例会（初日）
決算審査特別委員会（初日）
第19回まちづくり計画調査特別委員会
第5回産業教育常任委員会
第6回産業教育常任委員会
- 25日 決算審査特別委員会（2日目）
第12回議会運営委員会
第5回議会広報発行常任委員会
- 26日 決算審査特別委員会（3日目）
第3回議会定例会（2日目）
- 30日 檜山議長会臨時議長会（江差町）

議会広報研修会で学ぶ

8月20日札幌市京王プラザホテルで議会広報研修会が行われました。

広報コンサルタントの深沢徹氏によって、午前は「議会広報に求められるものは？ありのままに わかりやすく 住民とともに」と題された講演、午後からは、道内の12町村の議会広報を題材にしたクリニックが行われました。

今回の研修で学んだことを生かし、より読みやすく、簡潔でわかりやすい広報にすよう努力していきます。



議会広報研修会の様子



講師 深沢 徹氏

事務局からのお願い

議会議長宛ての
案内・請願・
陳情等は
議会事務局へ
提出願います。

編集後記

せたな町において町長選挙と議員補欠選挙が行われました。選挙権は、町民に与えられた最大の権利です。

その選挙によって町民の代表として選ばれ、行政執行権や議決権を得る責任を認識し、その重さを改めて感じました。

朗報と言えば、野球少年団「北檜山ラウドネス」が太陽グループ杯少年野球大会で、全道優勝を成し遂げ、全国大会出場という快挙を果たしました。次世代を担うせたな町の子供達の活躍は、私達にも元気を与えてくれます。

気が付くと秋も深まり、家にはストーブの温もりが必要となる季節になりました。

今年は、基幹産業である農業はまずまずの出来でしたが、漁業は残念な漁模様となりました。

「大漁」・「豊作」毎年言いたいことばです。（大湯）

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 小 平 久 |
| 副委員長 | 大 野 一 男 |
| 委員 | 本 多 浩 之 |
| 委員 | 内 田 尊 之 |
| 委員 | 石 原 広 務 |
| 委員 | 大 湯 圓 郷 |